

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和3年度 第2回児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和3年11月8日(月) 午後1時30分 開会、午後3時10分 閉会
開 催 場 所	健康福祉センター 3階 301会議室
議 長 氏 名	越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、新井真由美、植竹利之、野澤純子、池田拓、並木範一、野口泰子、関剛規、白木久美子、清水繁
欠席委員(者)氏名	茂木陽 正高喜吉 細川大輔 桂川泰典 上野菜津子
説明者の職氏名	課長 木下義幸、副主幹 粕谷淳子
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 こども支援部長あいさつ 4 委員自己紹介(前回欠席委員) 5 議事 (1) 入間市児童発達支援センター事業の運営状況について (2) 教育・福祉・保健の連携について 6 その他 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	令和3年度入間市児童発達支援センター事業の運営状況 教育・福祉・保健の連携に伴うワーキングチーム会議の進捗状況 について 入間市ヤングケアラー実態調査結果(概要版)
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長 佐藤政史 【こども支援課】課長 木下義幸、主幹 山川博志 副主幹 粕谷淳子、主査 加藤ゆかり 主任 雨間元良、嘱託 大館信浩 【株式会社スペクトラムライフ】 代表取締役 栗野恵介 児童発達支援管理責任者 伊藤理砂
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 下記の議題について事務局から説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 入間市児童発達支援センター事業の運営状況について

(2) 教育・福祉・保健の連携について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する) (あいさつ)
齋藤部長	(あいさつ)
事務局	これより議事の進行につきましては、越智会長が議長となり進行していただきますようお願いいたします。
越智会長	それでは議長を務めさせていただきます。 本日は10名の委員が出席していますので、入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本日の会議は成立しております。
越智会長	傍聴人がいましたら、入室をお願いします。
事務局	本日の会議につきましては、傍聴希望者はありませんでした。
越智会長	会議録の署名については出席者の中から名簿順で、今回は野澤委員をお願いします。
越智会長	それではこれより議事に入ります。 まず議題(1)の入間市児童発達支援センター事業の運営状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「令和3年度入間市児童発達支援センター事業状況」を用いて説明
越智会長	それでは令和3年度入間市児童発達支援センター事業の運営状況についてご意見等ありましたらお願いします。
関委員	ういずは入間市全体の児童発達支援の後方支援をする施設ですが、この夏保育所等訪問支援の利用がない理由は何ですか。
事務局	今夏は感染症対策のため外部の立ち入りをできる限りご遠慮くださいというような保育現場の要望はございました。
栗野代表	保育所等訪問支援は、支給決定を受けた保護者の依頼から始まりますが、幼稚園や学校等集団指導の場合、担任の先生の中にも優先順位があります。保護者の依頼で訪問しても先生方のニーズが違う場合もあり、依頼のあったお子さんより他のお子さんの支援が必要とか、そういうずれが課題です。
	これを根付かせるためには、まず、初回訪問で現場の先生方の信頼をしっかり得ることが大切です。クラス運営上の先生の心理面も含めて支援ができれば、先生方もリピートを希望するとか、先生から支援の必要なお子さんを紹介してくださるケースもあって、事業者としてはそういう形になると非常に実効性のある支援になります。
	私どもとしては、数少ない訪問のチャンスを生かして、先生にもまたぜひ来てほしいと思っていただけるような支援を提供できるよう、スタッフの育成に努めたいと考えています。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>保育所等訪問支援は、保護者の利用手続きやニーズのずれ等で利用しづらい面はありますが、施設の方から寄せられた相談に対して児童発達支援センターの相談員が訪問し、クラス全体の様子を見ながら先生に助言していくという施設支援も実施しております。</p> <p>この施設支援と保育所等訪問支援をうまく組み合わせて、必要な方に対して支援が届くような体制を作ることが課題と考えています。</p>
関委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>スペクトラムライフの実践については承知していますが、事業者だけが頑張ればいいという話でもありません。</p> <p>保育所等訪問でバックアップしていくというのは国の方針としても打ち出されています。具体的に親御さんにどう周知していく計画ですか。児童発達支援は家族支援を含みますし、委託事業者任せにせず取り組むべきではないでしょうか。</p>
越智会長	<p>ありがとうございました。保育所等訪問支援がなかなか進まないのは、親からの依頼がないと動けないところが大きいのではないのでしょうか。</p> <p>サービス自体知られていないのか、相談支援専門員から制度について案内があるのか等考えると、教育研究所の巡回相談の方がつながりやすいのかもしれない。</p>
植竹委員	<p>保育園では年4回教育センターの巡回相談があります。その間に助言を実践しますが、間が空いてしまうので昨年はずいずい施設支援を利用してみて大変良かったです。それで今年も使いたかったのですが、7～8月は保育園にとっても大変な期間でした。9～10月になりやっと来ていただけましたが、クラス全体を見てカンファレンスや保護者との話し合い等、もっと回数多く支援してほしいと思います。</p>
越智会長 事務局	<p>保育所等訪問支援には保護者負担はありますか。</p> <p>通所支援の一環なので、無償化対象のお子さん以外は1割負担をお願いしています。</p>
野澤委員	<p>2ページの(2)の表の母数がわかりませんが、保育所等訪問支援を使える人のうち実際使っている割合を知りたいです。保育所等訪問支援は、早期から療育支援を受けてきたお子さんが保育園等でインクルーシブな保育を受ける上で、今まで学んできたノウハウや生活技術を先生たちと一緒に考えながら、いろいろな展開ができるものです。保護者がまず制度の使い方を理解しないと利用につながりません。冊子等で実際の取り組みを例示することが必要だと思います。</p>
越智会長	<p>現状、発達障害のあるお子さんが増えて先生方が大変困っていますので、保育コンサルテーションという視点を含めた支援が大切です。巡回で足りていますという施設もありますが、療育を受けたお子さんに特化した個別の支援ができる制度なので、ぜひ使いやすくしたいですね。</p> <p>わかりやすいパンフレット等あると使いやすくなるかもしれませんね。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>保育所等訪問支援の支給決定を受けているがサービス利用に至っていない人数については、確認の上後日回答させていただきます。</p>
越智会長	<p>入間市が児童発達支援を委託するに当たっては、スペクトラムライフさんの専門性が高く評価されたと思いますが、コロナ禍で現場の負担が増える中で職員の意識や意欲の向上のための取組がありましたら教えてください。</p>
栗野代表	<p>当法人は質と専門性を重視し、人を育てることと支援システムを育てることの両方を柱と考えています。</p> <p>支援の質は科学的に担保される必要があり、アメリカで統計的な手法を用いて効果が確認された「Early Start Denver Model」という手法を取り入れています。職員もそれに基づいて育成し、専門性を担保しています。</p> <p>システムの方は、支援のマニュアル化とデータベース化を進めます。</p> <p>児童発達支援の利用者には非常に障害の重いお子さんもいて、親御さんが孤立しやすいので、専門知識やテクニックだけでなく、とにかく気持ちを寄せることをスタッフにお願いしています。</p>
越智会長	<p>友人のお子さんがアイクスで休日相談を受けたそうで、遊びながら相談に入れてとても良かったという感想を頂きました。</p> <p>それから相談日に元気キッズを開放して、親の会もボランティアで参加していますが、何回か来ているうちにお母さんに笑顔が出てきたりして、まだまだ無条件に受け止めてくれる場所が必要なのだと感じます。</p>
並木委員	<p>現状私どもが相談支援する中で、障害の重い方はある程度福祉の流れが確立されている一方、いわゆる発達の個性や境界域と言われる方への支援体制は確立されていないと感じます。</p> <p>児童発達支援センター設置検討委員会の時から、地域全体の支援体制の構築について希望をお伝えしてきました。中核的な役割を児童発達支援センターが担うと明記されましたが、福祉の立場から見ると、ういずが児童発達支援と相談支援の他に何をやっているかなかなか見えづらい。</p> <p>入間市としては、中核的な役割というものをどうお考えなのかお伺いしたい。</p>
越智会長	<p>今の子どもたちを見ていると、多少知的な遅れはあるが療育手帳は持っていないレベルのお子さんでも小学校中学年くらいから目に付くようになって、集団行動できないから学童でも受入が難しく、放課後等デイサービスも留守番ができるようになって来なくなると、関わりが本当に学校だけになってしまう。</p> <p>SST等で中高生向けの取組ができれば抛りどころになるのでしょうか。</p>
木下課長	<p>児童発達支援センターは地域の中核的な役割を担うことになっています。現在、教育・福祉・保健の連携に伴う関係各課のワーキングチームを</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>作りまして、ういずだけではできないことを専門分野の方々と協議しています。今後も地域の中核の役割を担う施設になるよう協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>これまでは就学前の支援に重きを置いてきたと思いますが、これからはもう少し大きい子たちを地域に根差した形で支援することも必要になってくると思います。宙ぶらりんになっている子どもも多いことが相談支援の中では見えると思います。家庭的な問題を抱えている場合もあります。</p> <p>これからもこういう場で現場の意見を頂きながら議論できたらいいのかなと思います。</p>
並木委員	<p>児童発達支援センターの目的や機能が、福祉サービス利用者以外にももっとわかりやすく広がっていくと、おのずと利用者は増えていくと思います。ういずとして地域に発信していくことをお願いします。</p>
越智会長	<p>設置検討委員会でどういうものを作ろうとしたのかももう一度読み返して確認しながら進めていけるといいと思います。</p>
越智会長	<p>続きまして議題の（２）、教育・福祉・保健の連携について事務局から説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>資料「教育・福祉・保健の連携に伴うワーキングチーム会議の進捗状況について」を用いて説明。</p>
越智会長	<p>ありがとうございます。ご意見等ございますか。</p>
清水委員	<p>先程の資料ですと9月30日現在で既に230件の相談を受けていますが、気になるのは相談を受けた後どういう返し方をするのか、特に教育関係の場合、保護者によっては「学校まで知らせたくない」という場合、もうそれで終わりにするのか、もしくは教育センターとネットワークをつなげるのですか。保健・福祉・教育がしっかりとみ合えば相談者がいろいろな窓口をたらい回しになることもないのではと思いますが。</p>
事務局（粕谷副主幹）	<p>相談の返しはケースバイケースで、原則保護者の意向に沿っていきます。情報共有については相談時に確認し、希望があれば他機関と連絡を取り施設訪問することもあります。希望されなければ当所への相談にとどめることもあります。ただし危険を伴うようなケースであればこの限りではありません。</p>
事務局（山川主幹）	<p>ういずへの相談であれば既に情報提供の同意書を頂いていますが、提供もしくは共有したい情報の種類が福祉や教育等それぞれの部門で異なるため、ワーキングチーム会議で同意書の様式の統一やシステムの共有について議論しています。</p>
池田委員	<p>行政の方々がワーキングチーム会議を立ち上げて、切れ目ない支援を目指しておられることにまずもって感謝申し上げます。</p> <p>ただ、目指している夢とか希望が大きいほど目標が見えづらくなっているようにも思います。切れ目のない支援とか連携という言葉が独り歩きし</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局（山川主幹）	<p>ていて具体的なイメージができていないのかなと思いました。</p> <p>例えば地域包括支援センターの方にワーキングチームのメンバーに加わっていただくのはどうでしょうか。介護保険法に定められた施設ですが、社会福祉士が配置されていて、介護予防・成年後見・虐待防止等の情報も集まっています。</p> <p>大人の介護はイメージしやすいのでその分支援体制も一歩先を進んでいます。未来を担う子どもたちの課題を地域で解決する仕組みが必要だと思いますので、お困りの当事者や支える家族、手を差し伸べようとする人が入間に住んで幸せだと思うような目標設定をお願いしたいです。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>尚、先程年齢のところ、ういずの相談は0～18歳まで、教育センターは0～20歳までということになっております。どこまでの年齢を見るべきものなのか、まずは20歳までを視野にして今後どうしていくべきか話し合っております。</p>
池田委員	<p>支援対象年齢のことを言いたいわけではなく、高齢者支援の仕組みを学んだらどうかという話なので、そもそも連携ということを日本は教育の中で学ぶ機会がありません。例えばイギリスではNHSという国民保健サービスがあり、コロナ禍で苦しんでいる人がNHSのHP上で適切な臨床相談士につながったり、相談内容ごとのフォーマットに入力すると、その情報が共有されて地域の専門家につながったりという仕組みができています。もちろんお金もかかることですから、イメージを持って自分にできることをひとつずつやっていけばいいのではないのでしょうか。</p>
野口委員	<p>民生委員の立場で地域に関わっていますが、障害のあるお子さんの存在もあまり目に入ってきません。私たちも気がかりに思いながらなかなか発信できない現状です。8ページのきょうだい支援はどんなふうにお知らせされているのですか。</p>
事務局（粕谷副主幹）	<p>きょうだい支援の計画は、前年度末と、今年度は7月にも計画しましたが、いずれも緊急事態の関係で、子どもたちを集めて何かしようという形ができなくなりましたが、広報いるまへの掲載や、元気キッズや通所支援事業所にチラシを配布して広報してまいりました。今年度は12月にもオンライン講演会という形で予定しております。</p>
事務局（雨間主任）	<p>まずは保護者にきょうだい支援の視点を持っていただきたいということでオンライン講演会を企画しました。周知の方法は、通所事業所にお手紙を配布して、実際に利用している保護者の方々にお伝えしていこうと考えております。</p>
関委員	<p>開所2年目で実績を積み重ねていると思いますが、今後さらに後方支援を充実していくには、やはり人材がいると思います。施設を作って終わりではないので、ぜひ人員増をお願いしたいです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>目標の中に「サポート手帳の活用」と書かれていますが、サポート手帳を見たことある方はいますか。膨大な内容で親も書くのにすごくエネルギーがいますが、他にもいろんな課からいろんな手帳が出ています。今は相談支援専門員が支援計画を立ててくれますし、学校にも個別支援計画がありますよね。それらをファイルするだけでもいいのかなと思います。</p> <p>連携体制のPRも大事ですが、何をどう連携するのか具体的にすることがとても大事になると思います。ういずという中心点ができたので、そこから皆さんと一緒に少しずつ広げていけるように、そしてこの会もそれを応援できるようになるといいと思います。</p>
越智会長	<p>それでは、これで予定されていた議題は終わりましたので、議長を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>越智会長には議長を務めていただきありがとうございました。</p> <p>次第の6 その他でございます。</p> <p>一点目といたしまして、児童虐待防止推進月間について。</p> <p>二点目として、入間市ヤングケアラー実態調査結果概要版について、木下課長よりご説明申し上げます。</p>
木下課長	<p>資料「入間市ヤングケアラー実態調査結果概要版」を用いて説明。</p> <p>児童虐待防止と啓発のオレンジリボン配布。</p>
司会	<p>三点目といたしまして、今後の予定についてお伝えいたします。</p> <p>次回3回目の会議につきましては、3月中旬の1時半ごろと考えております。詳細が決まり次第ご連絡いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第7 閉会でございます。白木副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
白木副会長	<p>長時間たくさんのご意見ありがとうございました。</p> <p>ういずの中の活動は専門性が確立されて利用者も増加しましたが、外への周知はまだ行き届いていません。今後は本人への支援も大切ですが、周囲の人々にも周知して本人に声がかかる環境が必要だと感じました。</p> <p>次回もよろしくお願いいたします。</p>

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年 1月20日

議 長 の 署 名

越 智 恵 子

議長が指名した者の署名

野 澤 純 子

